

---

令和3年 第2回(定例)日南町議会会議録(第4日)

令和3年3月11日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

令和3年3月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 古都 勝人君
3番 岡本 健三君	4番 荒木 博君
5番 櫃田 洋一君	6番 岩崎 昭男君
7番 近藤 仁志君	8番 久代 安敏君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉 幸江君 書記 ..... 花倉 順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中村 英明君	副町長 ..... 丸山 悟君
教育長 ..... 伊田 典穂君	総務課長 ..... 木下 順久君
企画課長 ..... 實延 太郎君	建設課長 ..... 財原 積君
住民課長 ..... 浅田 雅史君	農林課長 ..... 坂本 文彦君
福祉保健課長 ..... 渡邊 輝紀君	教育次長 ..... 村上 伴樹君
会計管理者 ..... 長崎 みよ君	保育園長 ..... 段塚 直哉君
農業委員会事務局長 ..... 松本 道博君	病院事業管理者 ..... 中曾 森政君
病院事務部長 ..... 福家 寿樹君	

---

## 午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。本日、東日本大震災が発生してから 10 年が経過をいたしました。被災地では復興へ向けて懸命に努力をされていますが、仙台市以外ではふるさとへの帰還者が少なく、人口の流出など、いまだに多くの課題と闘っておられます。山積する課題を克服され、未来に向けたさらなる復興がなされますよう祈念をいたします。そして、南海トラフ地震など、今後数十年以内に大規模な災害の発生が懸念をされております。改めて、平素から災害に対する備えを大切にしたいと思います。

それでは、ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 2 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

タブレット 6 ページから 7 ページ。

3 番、岡本健三議員。

○議員（3 番 岡本 健三君） おはようございます。日本共産党の岡本健三です。3 月定例会の一般質問を始めます。

まず、冒頭に、東日本大震災と原発事故、その後の避難生活で亡くなられた方たちの御冥福をお祈りします。また、御家族や故郷を奪われ、今も引き続き苦難に満ちた生活を強いられている方たちへの連帯を表明します。

先ほど山本議長が述べられたとおり、今日はあの未曾有の大地震と津波、そして原発事故からちょうど 10 年目の日です。一昨年 8 月、仲間とともに私は、東京オリンピック・パラリンピックへ向けた復興が進む福島県を訪れました。聖火リレーのコースに近い国道 6 号線沿いの水田からは汚染土を詰めたフレコンバッグが運び去られ、この年の春から何事もなかったかのように水稻の栽培が再開されていました。しかし、そのしばらく先には、柵で囲われ立ち入ることのできない帰還困難区域が広がっていたのです。浪江町から川俣町へ向かう山中の国道では停車が禁じられ、走行中の自動車の中でも 2 マイクロシーベルト近い高い空間線量が測定されました。川俣町のある小学校は校舎や体育館を大規模改修して 2018 年春に再開したものの、1 年で児童が全ていなくなり、休校を余儀なくされていました。

あれから 1 年半たちますが、福島に今も大きな変化はないと思います。10 年たっても復興は名ばかり、原発事故はその地に住む方たちのふるさとを奪ってしまったのです。私たちはこのことを肝に銘じ、島根原発やほかの原発の再稼働に厳しい態度で

臨まなければなりません。原発が再稼働すれば、今度ふるさとを奪われるのは私たちかもしれないのです。あの悲惨な事故から10年目の今日、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す前提として、原子力発電所は絶対に動かしてはならないことを改めて強調しておきます。

それでは、質問に移ります。私は、中村町長の施政方針説明にある仮称グリーンDream計画と環境施策について、新型コロナウイルス感染症対策について、佐木谷にあるセントラルファーム株式会社の污水対策について、そして国民健康保険の第2期運営方針について、この4つについて質問いたします。

まず、仮称グリーンDream計画と環境施策についてです。町は可燃ごみ処理施設を西部で1か所に集約する西部広域行政管理組合のごみ処理基本構想案に賛同する方針を示しています。この構想は、廃プラスチックを燃やし余分な二酸化炭素を排出することを容認しています。一方で森林による二酸化炭素吸収を唱えながら、他方で余分な二酸化炭素を排出する、これは大変矛盾した施策ではないでしょうか。中村町長の御見解をお聞きします。

廃プラスチックの問題を解決する最善の方法は、使うプラスチックの量を減らすことです。町の行事でのプラスチック包装の削減やマイボトルの推進など、グリーンDreamの名にふさわしい施策を組み合わせるおつもりはございませんでしょうか。町長にお聞きします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きします。担当大臣によると、一般向けのワクチン接種は早くても7月以降であり、それまで無症状の方のPCR検査、いわゆる社会的検査で感染を抑えることが依然、重要と考えられます。町としてPCR検査の社会的検査を積極的に進めてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

また、新型コロナ対策の、国からの第3次の交付金1億円余りのうち4,700万円をシンクライアント環境構築など電算管理に充てる一方で、商工業者への直接支援はチャレンジ企業支援補助金の300万円のほかに目ぼしいものはありません。事業者への直接支援は非常に限定的です。東京、神奈川など、都市部での緊急事態宣言が延長され、ウイルスの変異型による第四波の到来が危惧される先行きの見えない状況の中、2回目の緊急支援応援金など、事業者の方たちへの直接支援を拡充してはいかがでしょうか。

3つ目に、セントラルファーム株式会社の污水対策についてお聞きします。10月以降、小原川の濁りを抑えるために、污水処理に酵素を利用しており、今後も試験を続けるとのことですが、小原川で採取した水の水質検査の結果を見ると、水中の有機物の量を示すBODやCOD、浮遊物の多さを示すSSなどの数値が、7月以前の状態へは戻っていません。もっと根本的な問題があるのではないのでしょうか。お考えをお聞きします。

また、信頼回復のため、情報公開が重要ですが、污水の状況について出てくる情報の質も量も、以前とほとんど変わっていません。住民の方や議会へのしっかりした情報公

開のルールづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

さらに、汚水処理問題の根本的対策について、中村町長はどのように考えておられるでしょうか。お聞きします。

4つ目、最後に、国民健康保険の第2期運営方針についてお聞きします。保険料水準の平準化について、12月定例会の時点では慎重な意見を述べている市町村があったにもかかわらず、パブコメにかけられた案は保険料水準の統一を目指す方向でまとめられています。連携会議などでどのような議論があったのでしょうか、お聞きします。

また、子供の均等割減免について、運営方針に盛り込むことを一般質問などで求めてまいりましたが、最新の案でもこのことに全く触れていません。一方で、国は2022年度から未就学児の均等割を軽減する方針を示しています。子供の均等割減免について、町の考えを改めてお聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、グリーンドリーム計画、仮称ですが、環境施策についてということで、まず、町が賛同する広域可燃ごみ処理基本構想の案ですが、町の進める環境施策に矛盾するのではないかという御質問でございます。国内のプラスチック生産量は2015年の1,086万トンから少しずつではありますが減少し、2019年には1,050万トンとなっております。これは人口減少とともに環境への配慮、プラスチックの代替品の普及が進んでいるものと思われまふ。しかし、現在の生活様式からプラスチック製品をゼロにすることは不可能であります。国ではプラスチック製品の一括回収を目指し、2022年度以降の制度開始に向けて検討がなされております。一昨日ですが、政府のほうでは、いわゆる一括プラスチックごみを回収するという方針を、閣議のほうではありますけれども、その方向性が出されたというふうに認識しております。現在の包装容器のみを資源ごみとして分別回収する方法から、その他のプラスチック製品を一括回収することで、分別がしやすく、資源物の区分に出す人が増える効果を見込んだものでございます。これにより、単純焼却や埋立てをしている未利用廃プラスチックを減らし、マテリアルサイクルやサーマルリサイクルといった有効利用へとつながります。

今回、計画中の広域の処理施設では、発電焼却することからサーマルサイクルとして有効利用することの計画がありまして、町が進めます環境施策に矛盾するものではないと考えております。

次に、プラスチック量を減らすためにマイボトルの推進など、グリーンドリームの名にふさわしい施策の実施予定はという御質問ですが、2050年に二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すことを宣言したことを機に、今後は環境省の示す自治体排出量カルテを活用しまして、排出量を把握し、施策の検討を行うこととなります。全ての人が家庭や

職場などで、小さなことからでもできることから取り組むことが重要だと考えております。マイボトルの推進など、重点的に取組を行う具体的な運動につきましては、環境立町推進協議会などで検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、新型コロナウイルスの感染症対策についての中での、PCRの検査の社会的検査を積極的に進めてはどうかという御質問ですが、現在まで、町内のほうで新型コロナウイルスの陽性者が出てないこともありまして、現段階では、PCR検査の実施については考えておりません。PCR検査につきましては、無症状であっても濃厚接触者であると保健所または医師が判断した場合には、公費の負担で検査が可能であります。鳥取県では感染拡大のおそれがあるなど、検査が必要な場合には、鳥取県、あるいは保健所の指示によりまして、これまで積極的に検査を実施しております。無症状の方に関しましては適切なタイミングというものはなく、陰性であったとしてもPCR検査の精度上100%ということではありませんので、行動は引き続き慎重に行う必要があるというふうに思っています。PCR検査は、感染者や濃厚接触者が判明した場合の感染拡大防止には有効であります。PCR検査で陰性、検出されない場合であっても、感染していないというわけでもありません。まずは、基本的な感染症対策を徹底し、体調管理に努めていただくとともに、慎重な行動がふだんから必要だというふうに考えております。

続きまして、商工業者へ2回目の緊急支援、応援金など、直接支援金の支援の拡充を行ってはどうかという御質問です。現時点では、議員の御質問にある直接的な支援は予定しておりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が町内事業者に与える影響は今後もしばらくは続くと思われ、これまでも商工会と綿密な情報交換を行いながら、必要な支援を検討、実施してきたところであります。引き続き情報収集に努めていく中で支援が必要と感じた折には、皆さんとともに相談しながら適宜支援を行ってきたいというふうに考えておりますが、新年度においてキャッシュレス化及び地域ポイントの仕組みを構築する予定としております。この取組は町内経済の循環による活性化を目指しておりまして、現在のコロナ禍において、また、今後の地域経済に好循環を促すためにも、町内事業者の皆様には積極的な参画をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、3つ目ですが、セントラルファームの汚水対策についてということで、10月から実施している酵素による水質改善についてという内容ですが、使用開始から1か月後の結果として、BOD濃度やアンモニア態窒素が低減傾向にあるとの報告があり、期待をしたところですが、現状、目覚ましい効果が出てとは思えません。12月のトラブル以外は協約書の範囲内の数値で推移しておりますけれども、濁りだとか泡は引き続き発生しており、いまだ原因が特定できない状況であります。農場は引き続き既存施設を使用しながら、浄化槽の管理、薬剤の投入など、調整を進めて水質改善に取り組んでいます。間もなく令和3年の作付が始まる時期となりますので、地域の不安を少しでも解消するため、一刻も早い原因究明と酵素の効果検証による結論を示すよう指導

してまいります。

次に、信頼回復のための情報公開でございますが、農場の体制が変わり、情報提供に努力されていると感じています。しかし、中身についてはなかなか求められている内容に到達していない状況です。農場での異常や下流域に影響を及ぼすような行為が必要な場合ですが、まず、地元、次に役場等に状況報告を入れるべきです。次に、異常が発生した場合には原因を特定し、適切な措置をした後、結果報告をする必要があります。現在は、異常が発生した場合には連絡はいただいておりますが、まだまだ、対応、結果などについては不十分だというふうに感じております。また、トラブルの記録を残すことも重要です。今後は、農場と町で共通の様式を用いて両者の対応内容を記録し、保管するよう協議していきます。農場へは、特に地元に対して飼育状況報告や水質検査結果など、情報提供するよう指導してまいります。

次に、汚水問題の根本的対策についてという内容ですが、必要なのは農場に原因を特定させることであります。いまだ原因が特定できないため、有効な対応策を見いだしていません。しかし、町は以前から水質改善の解決策として、老朽化しております浄化設備の更新と浄化槽管理を徹底するための人員強化を要求しております。現在は、一時的な対応策として酵素の投入を行っておりますが、なかなか成果が出ておりません。浄化槽設備の更新のめどがつかない中、当面は設備の適正な管理や定期的なメンテナンス、修繕等に加えて、酵素の投入や農場に適した凝集剤の見直し、酵素と凝集剤の相性など、薬品の調整による水質改善を行う方針なので、適宜連絡を取りながら状況を確認していきたいというふうに思っております。

また、飼育頭数を減らして浄化槽への負担を減らす取組も始めています。協約書であります8,500から7,500程度までは減らしており、さらに減らす予定と伺っております。農場の積極的な対応に期待しておりますが、引き続き町のほうは浄化槽の更新を必須事項として捉えております。更新時期についての明確な回答はありませんが、最低でも現協約書の基準を遵守するため、施設管理の徹底と修繕やトラブルの際の迅速かつ誠実な対応を要請してまいります。同時に、新たな協約書の締結についても協議を進めていきたいと思っております。

最後に、国民健康保険の第2期の運営方針についての中身の保険料の水準の平準化について、連携会議などでどのような議論があったのかという御質問でございます。令和3年4月から令和6年3月までの第2期国民健康保険の運営方針、県下の保険料水準の統一についてどのような方針とし記載するかを、今現在ですが、県、市町村の連携会議や鳥取県国民健康保険運営協議会で議論を行ってきました。保険料水準の統一には慎重な意見もありましたが、令和2年5月20日付の厚労省の保険局長通知で、都道府県の国民健康保険運営方針策定要領に、将来的には都道府県での保険料水準の統一を目指すことが示されたことによりまして、連携会議で議論した結果、保険料水準の統一を目指すことを明記することとなりました。背景には、保険者の努力支援制度の評価指標に保険

料水準の統一に向けた検討状況が新たに追加されたことも影響しているというふうに思います。

次に、子供の均等割の減免について、町の考え方を改めて問うという御質問です。子供の均等割の減免を実施することにつきましては、保険料水準の統一とともにセットで議論し、するならば県下で統一した制度とすることが望ましいという考えでした。国保制度に関連した法改正で、子供の均等割減免を導入する方針です。未就学児の均等割、一律に5割減免し、財源的には国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1負担するというものであります。所得によりまして、7割、5割、3割の軽減後の、実際に支払う額を5割減免する方針であることから、子育て世代の経済的負担の軽減が図られるものと思っております。このことから、改めて鳥取県国民健康保険運営方針には盛り込む必要はないというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） では、最初のグリーンドリーム計画と環境施策についてですが、9日に閣議決定があって、プラスチックごみの一括回収という方針を国が出したというのはいいことで、これ、ちょっと解釈にもよるんでしょうけれども、これは町長は、そうするとサーマルリサイクルを含んでいるという、国はサーマルリサイクルも含めて推進しようとしているという、そういうお考えなんですか、まず。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国の新しい法制につきましては、基本的には一括回収をしてという形で、あるいはつくることに、どういんでしょうか、ちっちゃなものでもできるだけ、例えばスプーンだとか、そういったものも飲食店あたりで提供されてるというふうに思っておりますが、プラスチック製のものですね、そういったところをできるだけ少なくするとか、要は国全体としてプラスチックごみの軽減を含めて、あるいは再生利用も含めて推進していくっていう考え方だというふうに思っておりますので、おっしゃられるように、サーマルとは直接的には関係はない、関係はないっていやおかしいですが、在り方としての関係はないという法律の内容だというふうに私は理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そうですね、これはどちらかというと、環境省と経産省がこの法律について説明書きを出していますけれども、自治体が関連するということでは、市区町村の分別収集、再商品化という項目があって、プラスチック資源の分別収集を促進するため、容器リサイクル法ルートを活用した再商品化を可能にするですとか、市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成するというようなことがあって、基本的にはサーマルでないリサイクルを進めていこうというのが、この国の方針だと思います。ですんで、今までごみ発電などがいろんなところでやれているのは、

一つは高効率ごみ発電施設建設に対する交付金のかさ上げというのが今まで国で、今までというより恐らく今でもやっているんだと思いますけれども、これから国がプラスチックを資源としてリサイクルするという方向に方針転換したんだと私は捉えているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 方針転換というか、全体的にやっぱり、例えばよく言われます海洋のプラスチック製品が環境に悪い影響を与えとか、というようなことももちろん現状の中でもありますので、あるいは昨年あたりから実施されております買物のビニールの袋あたりの有料化っていうようなところの中で、いわゆる利用率が減ってきてるっていう状況があるというふうに思っていますので、そういった意味での国全体としての在り方を、これが新しい進歩の中でさらに改善に向けての推進をしたいという内容だというふうに思っておりますので、そういった意味での新しい進歩、あるいはプラスチックに対する新たな考え方が示されたものだというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） おっしゃるとおりです、そのとおりです。新たな考え方、減らしていくということとリサイクル、材料としての、再商品化としてのリサイクルということを中心に考えていくということだと思います。

それで、ごみ処理の広域化の基本構想のほうに戻るんですけども、これ、サーマルリサイクルを実際にしてる、発電をしてるということなんですが、それでも1年当たり1万4,000トンの二酸化炭素排出があるわけで、これは日南町の年間排出量4万トンの約3分の1です。それで、J-VER、J-クレジットの登録料でいうと、町の6,600トンと森林組合の9,800トンの合計1万6,400トンに匹敵する量を1年間に排出しているということで、決して少ない量ではないんですけども。こういった効率の悪いごみ発電をして廃プラスチックをサーマルリサイクルするということはいいことなのかどうか、2050年の実質排出ゼロに向けて、これはいいことなのかどうかということについて、町長の見解をお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には廃プラスチックはゼロになることはあり得ないですよ。ですから、そこをこれから少なくするとか、あるいは再利用するとかっていうところは、先ほどの話をさせていただきましたけれども、それを町民の皆さん、事業所も含めて、やっぱり実際問題、廃プラを利用するっていうことは当然のことだろうというふうに思っていますが、その処理をどうするかという話の中で、広域とすれば、現時点での考え方は既にお示しさせていただいた内容の方法論でやるっていう話だと思います。ですから、そこに当然燃やせばCO<sub>2</sub>が出るっていうのは当然のことだろうというふうに思っていますが、一方で経済的なことも含めたり、あるいは最終処分というような観点からも含めていくと、トータル的な総意の関係の中では、現時点では、その燃やす



という方向で検討しております。ただ、いずれこういった新しい進歩も出てくる中で、量的なことも当然今まで検討してきておりますので、その中でやはり、改めて方法論を考えるっていうことはあるのかもしれませんが、いずれにしても、西部の全体の中でそういう詳しい議論はこれからになるというふうに思っておりますが、現時点ではその方向で、現在、お示しさせてもらってる方法論で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 町長おっしゃるとおり、廃プラスチックはゼロになることはあり得ないんですが、だからこそその処理というのは慎重にしていかなきゃいけない。だから、これからどうしても多分、どんなところがあるんですかね、絶対プラスチックじゃなきゃいけないところって多分あると思うんですけども、そういったものは特にリサイクルをして、レアメタルみたいなもんですよね、繰り返し繰り返し使っていかなければならないということが出てくると私は考えております。

それで、あと、現時点で燃やすという方向ということなんですけれども、それがどんなによくないことかっていうことを強調するためにちょっと申し上げると、発電をするというのは、普通は再生可能エネルギーも出てきますけど、火力発電、化石燃料を使った火力発電をするというのが大体今のところ結構多い方向なわけですが、ごみ発電の似た方法なんですけれども、比較すると火力発電の熱効率は平均で大体44%ぐらい、液化天然ガスを使えば熱効率60%を超えるという場合もあります。非常に高い熱効率です。それに対して、ごみ発電の熱効率は温水を利用する熱回収というのを含めても、基本構想の中でたかだか23%というふうに書いてありまして、同じプラスチックも石油とか液化天然ガスも化石燃料由来のものなんですけれども、同じ燃やすなら火力発電のほうがずっと効率がよいということですね。ですんで、ちょっとそれは、日南町がこの計画に参画するのはやめてもらいたいというのが私の考えなんですけれども。

それで、一つ確認したいんですけれども、広域化する中で費用負担というのが出てくると思うんですが、今までは均等割が2割と、それから人口割というか、ごみの量に比例する分が8割ということだったんですが、これは広域化の中ではどういうふうに変わっていくんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではありますが、確認事項として、広域の中ではおっしゃられる数字、均等割が2割、使用割が8割ということは広域の中での、市町村長も含めてですが、確認している内容であります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そうすると、これから広域化で変わってきても、可燃処理を1か所でやることになってもこの割合は変わらないという、そういうことなんですしょうか。はい、分かりました。

そうすると、結構な均等割 2 割ということで、小さい町村についてはかなりの負担があるわけですが、それでかつ西部広域行政管理組合は一般廃棄物処理施設用地選定委員会ということで、新しいごみ処理施設の用地を選定する委員会ですよね、これを設置するというので、令和 3 年度の当初予算で 1,300 万円余りを計上してます。町の予算でも、ごみ処理施設建設費に 160 万円弱ということで計上されてまして、これ自体、今、令和 3 年度でそこまで大きい金額かということ、そうでもないのかもしれませんが、それでもこうやって毎年先ほどの負担割合に基づいて、行政管理組合の計画に対して負担をしていくということになります。

町長、現状で、このプラスチックを燃やすという方法がいいんだということになりましたけれども、これ、もし、このごみ発電の計画が白紙に戻れば、これらの支出が全て無駄になるという可能性があるわけですよ。戻すなら、白紙にしてもう一遍考え直すなら、早いほうがよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在、白紙に戻るということは考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、岡本健三議員。

○議員（3 番 岡本 健三君） そうですか。それを考えてほしいんですね、ぜひ。国も再商品化という方向を出してますし、やっぱり先ほど申し上げたとおり、サーマルリサイクルというのは非常に効率が悪いということです。それで町としてもグリーンドリームという計画を打ち出している中で、プラスチックを燃やすというのはイメージとしても悪いと私は思います。自分の町の中では燃やしてないのかもしれませんが、燃やしてないのかっていうか、燃やさないことになるんでしょうけれども、よその市町村で廃プラを燃やすということで、そういうことはやめてもらいたいというのが私の考えです。

それで、次のグリーンドリーム計画の、木を植えるというのが基本的な計画だと思うんですけども、それ以外の計画、取組について、町長が環境立町推進協議会で具体的なことは決めていくというような、そういうお話だったと思うんですけども、まずこのところで、令和 3 年度予算でこの環境立町推進協議会、補助金 45 万円が計上されてます。昨年、一昨年も同じ額でしたけれども、この協議会がどのような活動をされているのか、また、協議会の中に環境問題の専門家がメンバーにいるのかっていうことをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと、前段の話ですが、やっぱり、どういんでしょうか、実質排出ゼロ宣言をさせていただいてるって話は、日南町で、私のほうで施政方針で述べさせていただいたところですが、同じように米子市だとか南部町だとか、そういった自治体も同じようなゼロ宣言をしてる自治体もありますので、うちだけがそうで、どういんでしょうか、そういう自治体ではないということだけは御承知いただきたいと思えます。

後段につきましては、専門家の委員が配置されてるかどうかにつきましては、住民課長のほうで答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） あくまで環境立町推進協議会は町民の皆様方で組織してある協議会でございますので、これの専門家というような方ということではありませんけれども、活動としては毎年環境に関する様々な研修を積んでいただきまして、その中で町として取り組むべきことや課題等の解決に向けた話し合いをしていただいております。例えば、津山のクリーンセンターなどの視察に行きまして、今後のごみ問題等についての研さんも深めていただいたりして、今後の取組等にも生かすということにつなげていくという活動をしていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） まず、町長、実質排出ゼロは南部町、米子市などもされてるといふ、確かに、それで実質排出ゼロをいながら、このごみ計画に参加しているということはあるので、ぜひ、だから、ほかの市町村も一緒になって、できれば日南町がリーダーシップを取って、この広域計画というのをやめさせてほしいんですけども。

それで、環境立町推進協議会について、専門家の方がおられないということで、研修会というのはされているんですけども、津山クリーンセンターというのは基本的にはごみ発電をやっている施設だと思います。そういうところを見に行ってくださいのもいいんですけども、やっぱり専門家がおられないと最新の知見、国も方針を変えたりとか、あと海洋プラスチックの問題ですとか、地球温暖化の問題というような、詳しい、そういった専門的なことから取組をしていくっていうのは、なかなか専門家がない中で住民の方だけというのは難しいと私は考えます。ですんで、これは、具体的なことは協議会に任せるというのではなくて、ぜひ町長と町にリーダーシップを発揮していただいて、町としてはグリーンドリーム計画に沿って、いろんなほかの環境施策もしていただくという方向を、まず方向性を出していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、施政方針でも申し上げましたけれども、今回、ゼロ宣言をさせていただきましたけれども、1年間かけて具体的な内容につきましては詰めていきたいというふうに今思っておりますので、その中で、状況によっては専門家の意見を聴取したほうがいいという内容があるなら、これから検討はしていきたいというふうに思っておりますが、これから、どういんでしょうか、新しい新法もできる中での在り方の中で、やはりいろんな取組がされてるっていう自治体あたりの情報収集だとか、おっしゃられるように、具体的な数値的な話が出てくると、専門的なところもあるかもしれませんが、いわゆる国あたりの環境省だとかそういったところの方向性も鑑みながら、事業計画をできるところから実施していきたいというふうに思ってます。

すし、また、やっぱり長いスパンの話でありますので、急速な話ではなくて、実践ができる可能な数値目標をつくりながら実施していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そうですね、もちろん情報収集していただいて、環境省などとも、環境省の動向なども調べていただくというのは非常に大切なことだと思うんですけども、なかなか日本の場合には国の動きが非常に遅いというのがあります。ですんで、ぜひ自治体として国の動きを先取りするような形でやっていただきたいんですけども、1年間かけて具体的な内容は検討するということでしたけども、例えば、ごみや廃プラスチックの問題から始まって、再エネルギー、再生可能エネルギーですね、それから、セントラルファームでも問題になってる汚水の問題ですとか、あるいは、日南町の場合、農薬の問題というのも環境問題としては非常に大きな問題だと思うんですけども、今現在でこういった問題を取り上げるということを考えておられるか、もしあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私自身もまだまだこれから勉強していかないといけないような状況にありますので、そういったところは引き続きやっていきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、やっぱり現在の生活の営みをする中で、そこを少しずつ変えていくということが大事だろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、特定な項目につきましてこうしたいとかっていうところは現時点では持ち合わせてありませんので、勉強しながらやっていきたいというふうに思ってます。ただ、目的はあくまでもCO<sub>2</sub>の排出ゼロを、軽減する、あるいは吸収量を上げていくっていう基本的な方向につきましては、私としてはその方向で進みたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そこは確かに一番大切なとこですね。目的はCO<sub>2</sub>排出ゼロっていうところなんですけれども、ただ、一言えるのは、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素吸収のために森林を2050年に向けて増やしていかなければいけないんですけども、増やしていくということについては皆さん非常に大変な労力を使われて、労働者の方が、森を増やさなきゃいけないということで、そうやって増やした二酸化炭素の吸収量を無駄にしないためにも、やっぱり今もやってる町の関連施設での二酸化炭素排出削減というのはもちろんですけども、プラスチックの問題、ごみ処理の問題というのもしっかり取り組んでいただいて、せっかく増やした二酸化炭素吸収量を、ほかのところで二酸化炭素出してるために台なしにするというようなことはないようにしていただきたいと思います。また、それから、ほかの問題にもちょっとぜひ積極的に取り組んでいただいてこそ、グリーンドリームという、緑の夢というその名にふさわしい計画になるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、どういんでしょうか、経済活動だとか生活の営みをする中で、当然CO<sub>2</sub>を排出するっていうことはたくさんあるというふうに思ってます。ですから、どういんでしょうか、そういうところで、極端な言い方すると、経済活動が伸びれば伸びるほど、逆に言えば、ガソリンだとかそういったところが多く排出されるっていうことの数字は出てくるというふうに思っておりますが、ですから、要はバランス的なことっていうのが一番大事ではないのかなというふうに思っています。そのためにはやはり長期的な視点っていうところの数字の考え方をやっぱり持っていかないといけないっていうふうに思っておりますので、片方だけっていうことではなくて、要は相差をやっぱり、どういんでしょうか、現在が実質ゼロ以上になっておりますので、その相差をできるだけ広げていくっていうことが大事ではないのかなというふうに、現時点で私の考え方としては持っておりますので、そういった意味での成長を町の成長として考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 現在の技術の中でCO<sub>2</sub>を全く排出しないということはできないわけですが、それでも、その中で伸びれば伸びるほどCO<sub>2</sub>を出さなきゃいけないという、その仕組み自体をやっぱり見直してってもらいたいというのが私の考え方で、最近はそのような意味で、資本主義だとどうしてもそういうことになってしまうから、資本主義そのものがよくないんじゃないかというような考え方も結構いろいろ広がってきております。相差を広げていくということには本当にそのとおりで、森林をたくさん持つてる日南町がやっぱり日本の中で、あるいは世界の中でそういう役割をぜひ積極的に務めていっていただきたい、町長にリーダーシップを取ってやっていっていただきたいと思います。

それで、では、質問、次に移ります。新型コロナウイルスの感染症対策についてです。

まず、PCR検査ですね。感染したり、濃厚接触者等を調べる場合は有効だけどということだったと思うんですけども、ただ、ほかの場合にも有効な場合があると思います。例えば、中止になってしまいましたけども、成人式の前にPCR検査を実施しようとしていたというのがありますし、また、中村町長御自身も東京へ出張された後、帰ってきてPCR検査を受けられたと思います。これは、別に感染者とか濃厚接触者との接触が判明したというわけではないですけども、感染抑止のためにPCR検査を利用したということだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ですんで、やっぱり感染者や濃厚接触者との接触が確認できない場合で、もちろん御自身が無症状であっても、PCR検査で感染を確認するというのは非常に有効な手段ということになります。社会的検査という言葉が、ですんで

ちょっと、普通は多分施設、福祉施設なんか、あるいは病院なんかの、保育園とかの検査をするという意味で使われてるのかもしれませんが、広い意味で、県外ですとか、感染拡大地域から帰ってきた無症状の方に対する検査をするというのにも、私は社会的検査と言ってもいいのかなと思ってるんですけども、町としてこういう検査に例えば補助金を出して、積極的に進めるということはしていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では考えておりません。といいますのが、もし、例えば熱があったりとかというような個人的状況にあるならば、個人の考え方で、今病院のほうで検査する体制ができておりますので、そういったことは御利用いただければなというふうには思っておりますが、一斉というか、町民に一斉にというような状況の在り方というものは、今現時点では考えておりません。当然、今御承知のとおり町内でも陽性の方がおられるという状況ではありませんので、例えば今後の話になると、それはそういう状況が仮に生まれるような状況があるならば、検討する余地はあるというふうには思っておりますが、現時点では全員一斉というものは考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 全員一斉というわけでもなくてもいいんですけども、やっぱりどうしても、町長御自身もそうだったと思うんですけども、仕事などで県外とか感染拡大地域に出なければいけないであるとか、仕事以外でもやっぱり、御家族が病気だとか御不幸があったとかということで県外に出なきゃいけないという場合があると思うんですね。そういった場合に、PCR検査を自費で受けることは今でもできるわけですけども、ただやっぱり結構なお金がかかるわけで、そうするとちゅうちょすると。そうすると、どういう選択があるかということ、感染の危険を承知で仕事や日常生活に戻るか、危険があるから自主隔離を2週間しておくのが一番いいんで自主隔離するか、あるいは、そもそも感染拡大地域へ行くのをやめるかというような選択になったりするんですけども、そうすると感染の危険があったり、あるいは仕事や日常生活に影響があったりするわけですので、ですんで、そういう方に対して、一定の条件は必要だと思いますけれども、PCR検査を町が補助して積極的に進めていくというと、少しでも皆さんの生活とか仕事に、何ていうか、コロナ禍で生活したり仕事をしたりするのの助けになると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までのコロナの発生前の生活状態に戻ってということは当然誰もが思っておることですし、私自身も思ってることであります。ただ現状の国内の状況あたりを見ますと、やはり、例えば町の職員にしてもいろんな制限をさせて今しております。例えば、今感染の拡大の地域、都道府県あたりが毎日定まっておりますが、ステージ5だとか4だとかってというような地域につきましては、もう本当に自粛をしてください、あるいは公務なら認めませんというような厳しい状況が続けてきております。

ですから、確かに個人的な内容でありますと、そういう感染地域に行かなければならぬ  
いっていうことはあるのかもしれませんが、できれば控えて、自粛ができるようであれば  
控えていただくことをお願いをしておりますし、また、町民の皆さんも、多くの  
皆さんが、例えば御家族が亡くなられたが、東京におる方は帰ってくんとか、そんな  
ところで多くの国民の皆さんが自粛をされてるっていうふうには思っております。です  
から、そこを否定するわけではありませんけれども、逆にPCR検査をしてあげるから行  
ってこいよっていうような逆の発想になるのはちょっと怖いのかなというふうには思  
っておりますし、また、PCR検査を受けたから、どういんでしょうか、その時点ではそう  
かもしれませんけれども、毎日誰もが、どういんでしょうか、人との接触をゼロにす  
るわけでは、できませんので、そういった意味での考え方を現在持っております。た  
だし、先ほど申し上げましたように、クラスターだとかそういったところで多くの感  
染者が発生するような状況になれば、それなりの対策は必要だろうというふうには  
思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 2つ、PCR検査を受けやすくすることで、県外とか  
自粛を緩めることになるのではないかとということと、あと、検査自身で陰性が必  
ずしも証明されるわけではないということでしたけれども、そうですね、もちろ  
ん、ですんで、誰でも彼でも受けて県外へ出てくださいというんじゃなくて、あ  
くまでもやむを得ないときに、県外へ出て帰ってきた方に、自費じゃなくて少し  
助けてあげるということをしてもらいたい。でないと、やっぱり経済的な格差で  
自由に動ける人と動けない人っていうのが出てくる可能性もあるわけですよ。そ  
ういうことは起こらないようにしてほしいということと、あとPCR検査の陰性なん  
ですけど、これはもちろんどこまでいっても100%っていうことはないわけです  
けれども、だから二度、三度定期的に、あるいは二度、三度繰り返して検査する  
のが一番いいわけですけれども、PCR検査もして、あるいは、しばらくの自  
粛というんですか、自主隔離みたいなものを組み合わせてやればかなり安全  
性は増すと思うんで、そういった意味でもPCR検査の補助を考えていただきたい  
んですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどから述べさせていただきましたように、現時  
点ではその考え方は持っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ちょっと平行線になるので、これはもうやめ  
ますけれども、またぜひ、今後の状況も見極めながら考えて、検討していただ  
きたいと思います。

それから、次に、商工業者さんへの直接支援の拡充ということなんです  
けれども、町長、これから状況を見てというようなお話だったと思うんです  
けれども、現状で非常に苦しい状況の事業者さんもおられます。これまでも  
かなり経営が苦しくて、それが新型コロナでとどめを刺されたというような  
感じの業者さんもある

ようで、そういった事業者さんの場合に、少々支援をしたからどうなるんだってという問題もあるかもしれませんが、それでもやっぱりないよりは支援があったほうが助かって、今後に対してもプラスの方向で考えられる要素が出てくるんじゃないかと思うんですけれども、これ、今の状況は直接支援を行うタイミングではないというのは、どの辺りからそれを判断されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、昨年コロナの関係で、例えば緊急事態宣言が4月から発言がされてきたという状況からスタートしてきておりますけれども、その段階ではやはり、御承知のとおり事業者への支援だとか、いわゆる休業をお願いをして支援するパターンと、それと、買物券と食事券という形で支援させていただいた経過があります。

現在行われていますのが、Go Toトラベルのほうも今は停止状態ではありますが、いずれ国のほうで再開という形が取られるというふうに思っております。現在でいきますと、鳥取県のほうでもWe LoveキャンペーンだとかGo Toイートのほうの仕組みが今展開をされております。国のほうとしてもこれからまた、単なる情報だけですけれども、いわゆる給付金あたりの検討をされてるような状況も伺っております。そうした形での国全体での動きも含めてですが、やはり町内のほうでやはり、どういんでしょうか、もう少し自由に動ける、気持ち的にですよ、そういうような状況が生まれる環境があるときに私は打つべきだろうというふうに現時点では思っています。ですから、その財源をどうするかという話もありますけれども、現時点ですが、4次の交付金あたりの検討もされてるっていう情報を聞きますので、そういったところのタイミングを計って、実施することが効果的だと思ったらその状況をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ちょっと町長のおっしゃってることを聞くと、コロナ禍が収まった後で経済対策を打っていくというようなふうに聞こえるんですけれども、Go Toトラベルとか鳥取県のやってるキャンペーンっていうのもやっぱり人が動くことが前提なんで、まず新型コロナを抑えないと駄目なので、それまでにどうするかということですね。

あと、前にキャッシュレス事業という話もありまして、これは、キャッシュレス事業は町内なので、やればある程度有効なのかもしれませんが、始まるのは8月という説明でしたので、ちょっとこれの効果が出てくるというのもいつになるか分からないというのがあります。

4次の臨時交付金があるのではというお話もありましたが、むしろ、申し訳ないんですけれども、4次の交付金、もし見込めるのであれば、シンクライアント環境構築事業のほうをその4次の交付金に充てていただくか、あるいは臨時交付金がなくても、これ



は一般財源なり財政調整基金なりで実施していくこともできると思いますので、新型コロナウイルスの臨時交付金は、ぜひ苦しい中頑張っておられる事業者さんへの直接支援のほうにするという、そういう仕組みをまずつくっておいて、それに対応する方がいるかどうかというのはやってみれば分かることなわけですけども、まずその仕組みを先につくっておいていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、議員のおっしゃられるような直接的な支援を全く考えてないということではないというふうには御理解いただきたいと思います。ただ、タイミングだとかというところは必要だろうというふうに思いますので、国の政策だとか県の政策も眺めながら適切な時期に打ちたいというふうに思っています。ポイント制のキャッシュレス化に伴います地域ポイントあたりも上げておりますけれども、当然それ以外のものも含めてということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 国や県の動きというのは、どうしても直接住民の方の状況を分かってるわけではないと思うんです。接触されてるわけではないと思うので、やっぱり住民の方の一番近くにいる町が積極的にやっていただきたい。それで、後で国だとか県が給付金を出すようになれば、それはそれでまた、何ていうんですか、そちらに振り替えるなり考えることはできると思うので、積極的にやっていただいて、ぜひ一つの事業者さんもなくならないようにというふうにやっていただきたいと思います。

それで、時間もあまりありませんので、それで、ごめんなさい、コロナ対策でもう一つだけ、ちょっと関連でお聞きしたいんですけれども、今回条例の改正が出てますけれども、国民健康保険の傷病手当についてです。先日の本会議の質疑では、事業主への傷病手当を支払ってる自治体はないという間違っただけの御認識だったんですけれども、先日の予算審査特別委員会の聞き取りで、全国に9つの自治体がこの事業主の傷病手当を出しているという正しいお答えをいただきました。鳥取県でも岩美町が実施しています。

改めて、事業主へ傷病手当の支払い、今持続化給付金ですとかそういった助けがなくなっている時点で、コロナにかかったときには、被用者だけでなく事業者へも傷病手当を払うよという仕組みをつくっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ごめんなさい、通告にない内容だろうというふうに思っておりますが、情報提供としてそういうことが、あるいは県内でもある市町村があるってことだけは御意見として承りたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そうですね、通告にはないんですけども……。

○議長（山本 芳昭君） 通告にないことは控えていただきたいと思います。

○議員（3番 岡本 健三君） ああ、そうですか。一つ言っておくと、条例改正はしな

くても要綱で対応してますので、岩美町は。要綱で対応が十分できますので、よく検討していただいて、やっぱり事業者さんを助けるという意味で。関連なんですけどね、これも通告にないといっても。

○議長（山本 芳昭君） 情報提供ということで、はい、続けてください。

○議員（3番 岡本 健三君） まあいいです。次に、セントラルファームの汚水問題についてですね。大西議員も質問されたので、ちょっと私は、一つ確認したいのは、頭数を減らしてるということだったんですけども、大西議員のお話にもありましたけど、浄化槽の処理能力との関係で重要なのは、頭数じゃなくてし尿の量だと思うんですよね。2月16日の全協で頂いた資料ですと、減らしている豚の8割が子豚です。子豚と肥育豚っていうのは、体の大きさが違うのでし尿の量も違うはずですけども、この辺はどう評価されてるんですか、どのくらい違うか御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその辺の数字の捉え方というのが私のほうで把握し切れておりませんし、これからその辺は勉強させていただきたいと思いますが、担当課長のほうも、分からんだら、分かる……（「し尿の量はちょっと」と呼ぶ者あり）ちょっと量的な数字の話は把握し切れてませんので、また回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 私が入手した資料だと、幅はありますけども、ざっくり3倍くらい違うんですね。これはぜひちょっと資料調べていただいて、確認していただければいいと思いますけども、子豚よりも肥育豚のほうが3倍多くし尿をするということで、それでさらに繁殖育成豚だともっと大きくなって、もっとし尿の量が多いということで、一応、この間の1,000頭、1月までに1,000頭減らしたとして8割が子豚で、し尿の量が3倍違うという考え方でいくと、1,000頭といっても、肥育豚に直すと500頭分以下なんですよ。だから、大分印象が変わってきまして、浄化槽の負担という考え方からすると、その頭数も重要ですけども、やっぱりぜひ全体としてし尿の量をどのくらい減らしたのか、何%減らしたのかみたいな、そういう量をぜひ示していただきたいと思うので、それを御検討をお願いします。

それと、あと、情報公開という面からなんですけど、意見交換会を、少人数に絞って方針を決められるような意見交換会にしたいというお話も、大西議員の一般質問の中であつたと思うんですけども、私ちょっとその辺が、情報公開の面からいうと、今いる人たちの一部だけでやってしまうと、情報が渡らなくて、かえって不信感を生む原因にもなると思うんですね。確かに今、意見交換会の方の人数多いですけども、住民の方の意見というのは、下流で水稻の栽培がちゃんとできるようにしてほしいということでほとんど一致していると思います。今の人数のままで情報公開しながら方針を決めていくということが十分可能だと思うんですけども、むしろ今のままで、意見交換会

をきっちりとした位置づけにして、事務局を設置して情報の連絡などに当たれば、そうやって情報公開しながら方針を決めていけるということができるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるできないという話もあるかもしれませんが、今まで長い間、地元の皆さんを中心に意見交換会を続けてきましたっていうところは、皆さん御承知のとおりだというふうに思っておりますが、大西議員の言われたように、新たな局面、終着駅前の、前かどうかわかりませんが、そういう段階に来ているっていうふうに私自身も思っております。そういった意味で、最終的な締結だとか、協約書の締結だとか、あるいは浄化槽の適切な処理っていうところがやっぱり望まれて、そこが根本だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、少し専門家的なそれこそ見地も加えながら、どういまいしょうか、議会の提案もありましたように、そういった形の中の協議会の新たな設置をして、それこそ地元の皆さんを全然入れないとかって、そういうわけではもちろんありませんので、そういった皆さんも加わっていただきながら、方向性のまとめをしていくような形で進めていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、先ほどのし尿の量のことですが、一般質問を続けるに当たって、今必要でしょうか。

○議員（3番 岡本 健三君） いや、いいです。

○議長（山本 芳昭君） 後ほど報告をしていただければいいということでしょうか。

○議員（3番 岡本 健三君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 執行部にお伺いします。この報告はいつされますか。

○住民課長（浅田 雅史君） 会期中にします。

○議長（山本 芳昭君） 会期中で。

会期中に回答いただければいいですか。

○議員（3番 岡本 健三君） はい、十分です。

○議長（山本 芳昭君） では、会期中に回答していただくようお願いをいたします。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） どうもありがとうございます。

もちろんですね、協約書を締結する段では、協約書にサインをする人たちが顔を突き合わせてやるということになるんでしょうけれども、その前の段階で、やっぱりぜひ情報公開をしながら物事を決めてってほしいんで、例えば少人数にした場合に、話合いの内容をどういうふうに公開すると考えられますでしょうか。例えば傍聴できるようにして、今のメンバーの方もオブザーバーという形で参加できるような形を考えてられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それはこれからつくる協議会の中で確認をしていきたいという

ふうには思っておりますが、町としても大きな、どういんでしょうか、課題の一つだろうというふうには思っておりますので、そういった意味での適切な会議の在り方っていうのはつくっていかないといけないっていうふうには思っておりますが、現時点でこうします、そうしますっていう状況では、現時点ではまだこれからつくる話ですので、検討課題の一つとして整理させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ぜひその意見交換会に、今参加している方の中での分断とか、あるいは不信とかそういうことを生まないように最後まで進めていっていただきたいと思います。

それでは最後に、次に、国民健康保険の第2期運営方針のほうに移ります。これはずっと聞いてきてることなんで、子供の均等割の件ですね。国がやるから県の運営方針はそのままいいんだというようなことだと思うんですけども、そうすると、2022年度に国が子供、未就学児の均等割の減免をしますという話になったら、そのときに国の方向に沿ってシステムの改修を行うという、そういうことでいいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそれに対応できる形を整えていく必要があるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 整えていく、対応できる形、そのままじゃ駄目なんで、何らかのシステムの改修をしなければいけないと思うんですけども、だとすると、その改修をするんだったら、そのときに別に国の言うとおりに改修をする必要はないわけですよ。町独自に、もっと年齢範囲とか、あるいは、金額を半額じゃなくて全額免除するとかっていうことをシステムの改修の中でやってけると思うんですけども、そういうことを考えていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、県下で同じ方向で向いて頑張ろうっていう方向性があるというふうに、国保の場合はあるというふうに思ってますし、現在そういう方向性の中で、例えば保険料の統一だとかを含めた在り方を県下全市町村の中で構築していきましょうっていう考え方があります。それに伴いまして、当然経費の減だとかそういうところも伴ってくるんだろうというふうに思っていますが、ただ現時点におきましてはそういった様々な、市町村が違う内容がありますので、金額的な違いだとか、そういうところをやっぱり今事務レベルだとかの段階で検討してる最中だろうというふうには思っておりますので、そういった動きになろうかなというふうに思っています。ですから、単独で、日南町だけっていうのはなかなか難しい状況があるんじゃないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ただ、県と足並みをそろえて、均等割を下げてくださいというのを申し上げてたんですけれども、それが結局できなかったわけですね。なので、やるとしたら町が独自にやるしかない。そういう意味で、やるんだったら国が変えてくる時期というのは非常にチャンスだと思うんですね。以前のお話だと、システムの改修にお金が非常にかかるから、費用対効果の面でなかなかできないというようなお話もあったと思うんですけれども、ぜひ、国が均等割の軽減を導入するタイミングで、町の独自の施策ということで考えていただきたいんですけども、これは子育て対策になりまし、移住対策にもなると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には考えておりませんが、ただ、議員のおっしゃられるように、例えば子育て支援だとか、そういった支援の中の在り方は別の在り方もあるんだろうというふうに思っておりますので、ですから、これだけが子育て支援ではないというふうには議員も思われるわけではないと思いますけれども、別にその、どういまいましようか、行政としてやっぱりやらなければならないことと、やることができることと、いろんな違いがあるっていうふうに思っておりますので、ですから、そういうところの中で全体の支援を考えていく必要、のほうで、いろんな意味で効果的になるっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） まあ考え方の違いと言ってしまうとそれまでなんですけれども、これはやらなければならないことではないですけども、少なくともやることができることではあるので、ぜひ積極的な検討をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分からといたします。

午前10時18分休憩

午前10時30分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット8ページから9ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 私は、今期3月定例会において、日本共産党の議員として、当面する町政の諸課題について執行部の所信を、姿勢を問います。

本日3月11日は、議長からも冒頭発言がありましたように、東日本大震災の発生した日であります。死者、行方不明1万8,425人、そして関連死を含めて2万2,200

人の人が、貴い命が犠牲になりました。改めて、心から哀悼の意を表明いたします。

さて、日南町議会は昨年3月定例会以降、毎月臨時会を開き、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組み、経済対策、つまり休業と補償はセットだという考え方に基いて、執行部も議会も懸命に取り組んでまいりました。今、国政で大きな問題になっているのが、東京新聞に川柳が載っていたので、私はあえてこの場で紹介をしたいと思います。モリカケに今度は菅の親子丼。つまり、菅首相の長男が、東北新社と総務省との関係で、今国会でも問題になっておりますNTTとの総務省の会食の問題、あるいは菅首相のかつての、辞任されましたけども、報道官の会食の問題も今大変な問題になっております。つまり、モリカケの安倍前首相と菅の親子丼はやっぱりつながっているということが火を見るより明らかではないでしょうか。

さて、私はこのたびの一般質問の通告に、学校教育全般、保育園も含めてですけども、について通告をまず一番目にしていますので、その点について質問をいたします。

政府は昨年12月、現在は1クラス40人、小学校1年のみ35人と定められている公立小・中学校の学級編制標準を2025年度までに全学年35人以下に引き下げると決めました。小学校の全学年の学級規模の一律の引下げは、実に40年ぶりのことでもあります。少人数学級の実現は、全国知事会など、地方自治体、校長会や教育委員会の全国の団体がこれを求めて、教職員の団体や保護者、多くの教育研究者、市民による粘り強い運動が続けられてきた結果でもあり、多様な子供一人一人を尊重する教育をするように、私たち議員としても力を尽くしていきたいと考えています。

さて、そこで、今年度からにちなみ保育園の所管を教育委員会に移行するために、日南町職員定数の一部改正の議案が提案されています。保・小・中一貫教育を目指す中身について改めて問います。

そして、日南町の子どもの教育の在り方についての最終答申が1月に発表され、先般2月27日にシンポジウムを開催されました。私は、問題はこの答申をどのように具現化するのかということが最も肝要なことであるというふうに考えています。今後の取組について具体的に示していただきたいと考えています。

次に、役場の業務と人事管理について問います。正規の職員に対する会計年度任用職員の比率が当初予算ベースで37%を占めています。役場の事務量の増加に合わせ、新規職員採用の在り方を抜本的に見直す必要があると考えますが、どうでしょうか。

そして次、焦眉の課題となっております新型コロナウイルス感染防止対策ですけども、これについては同僚議員が先日も質問をされ、また、ワクチン接種についても先日もまた今日も執行部の答弁がありましたので、重ねての答弁はよろしいです。

次に、特別養護老人ホームあかねの郷についてでありますけども、新年度予算においても、指定管理者日南福祉会に施設の利用料として負担金2,789万7,000円を町の財源に計上していられます。そもそも平成17年に公設民営でスタートしたあかねの郷、この設立の趣旨からも根本的に負担を見直し、日南福祉会との協議を早急に始められた

いということであります。

執行部の真摯な答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） コロナについては、全く答弁しなくていいですか。

○議員（8番 久代 安敏君） 簡単に答弁してもらってもいいです。

○町長（中村 英明君） それでは、久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、学校教育全般という内容につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をいたします。

私のほうからですが、2番目の役場の業務と人事管理についてということで、事務量の増加に合わせて職員採用の在り方を見直す必要はという御質問でございます。現在、正規職員の採用は、基本的には退職者数を新規採用者として募集することを原則に置きまして、採用する人数や職種につきましては、職員定数条例や職員の異動、組織の編成などを勘案して募集をしております。御指摘のとおり、自治体の業務や役割は年々多様化しておりまして、基本的な行政事務だけではなくて、生活に直結する地域や社会全体の経済活動など、幅広く対応していく必要があります。その増加する業務全体の補助的な役割として、会計年度職員を採用しております。御質問にありました事務量の増加に合わせた新規職員の採用の在り方につきましては、類似団体の職員数を参考としながら、組織の編成及び行政施策の遂行に必要な適正な定数管理と新規職員の確保に引き続き努めてまいりたいと思います。

また、あわせてIT技術等を活用した行政事務の効率化、機械化などにも取り組んでいくことが求められておりまして、適正な職員数と人件費での行財政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

新型コロナウイルスの関連でございますが、改めてというか重複になりますけれども、述べさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染予防対策ということで、自己負担なしでPCR検査ができる環境づくりをとという御質問ですが、現在まで町内で新型コロナのウイルスの陽性者が出てないこともありまして、症状のない方の検査に対する助成をすることは、現段階では考えておりません。感染拡大のおそれがあるなど検査が必要な場合には、鳥取県の指示によりまして、これまで県内では積極的に検査を実施しております。

また、社会福祉施設職員等につきましては、同居家族は緊急事態宣言地域を往来され、対象施設が必要と判断する場合の鳥取県の助成制度としてありますので、そういったところを御利用いただければというふうに思っております。

なお、引き続き、皆さん方につきましては、感染症の対策を徹底していただきまして、体調の管理に努めていただいて、慎重な行動がふだんから必要だというふうに思っております。

また、日南町民のワクチン接種事業の体制という状況で御質問でございますが、昨日の近藤仁志議員の一般質問と同じ内容でありますので、割愛をさせていただきますけれども、接種会場となります日南病院と連携を取りまして、多くの町民の皆様が安心して接種ができますように、情報提供や不安解消のための相談業務に当たっていききたいというふうに思っております。

最後に、特別養護老人ホームのあかねの郷についての日南福祉会の施設利用料の見直しの協議をという御質問でございます。あかねの郷の指定管理者であります日南福祉会におきましては、令和2年度にコンサルタントによります経営診断が行われ、改革に取り組まれております。本年度決算では、昨年を上回る黒字が見込まれております。施設設備の使用料につきましては、日南町と日南福祉会で締結しております日南町介護福祉センター及び日南町認知症高齢者グループホーム指定管理者協定書の中に、日南福祉会が支払う施設設備使用料相当額につきましては、日南福祉会の経営状況等を勘案し、双方協議の上、毎年度支払い額を決定することができるものとあります。これに基づきまして、毎年、日南福祉会の決算見込みが立った時点で協議を行ってございまして、これまでも、平成27、28年は猶予、平成の29年度からは本年度までは免除とさせていただいてございまして、直近6年間は使用料を納めていただけない状況であります。今後におきましても、一定のルールの下、猶予、免除、あるいは一部免除等の対応をしていききたいというふうに考えております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、学校教育全般につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君） 久代安敏議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校教育全般について、にちなん保育園移管の提案に当たって、保・小・中一貫教育が目指す中身はという御質問ですが、小学校統合を契機に進めてまいりました保・小・中一貫教育ですが、現在、様々な課題等も出てきております。令和3年度から保育園を教育委員会に移管することにより、教育関係者が相互理解を図り、その上で現状の課題を基に一貫教育が目指す子供像や目標を共有し、保・小・中一貫ビジョンを作成をしていきます。そして、その達成に向けて、教育関係者と家庭、地域が共同して取り組む環境づくりに努めていききたいと考えています。

また、幼児教育と学校教育が重点的な項目を取り上げ、学びと育ちとのカリキュラム連携も進めてまいります。特に、一貫教育の柱ともなるふるさと教育の推進におきましては、地域の資源や人材を生かしたゼロ歳から18歳までの一貫したカリキュラムを進め、日南町の子どもたちの教育在り方検討会の答申にも示されております木育や日南学等にも積極的に取り組んでいききたいと考えております。

また、2018年度より施行された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児教育に関する記述がほぼ共通化され、幼稚園、保



育園、こども園、それぞれに3歳からは同じ教育の機能があることや子供主体の学びが重要であること、そして、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿が示されています。特にこれまでは、福祉施設と位置づけられていた保育園が重要な幼児教育の場であるということが明確に示されたことは、保・小・中一貫教育を進める上でも重要だと考えております。既ににちなん保育園では、子供主体の保育の在り方が検討され、実践を始められているところではありますが、幼児教育から学校教育への円滑な接続等によって、個々の子供たちの力をしっかりと高めていくよう指導支援の充実も図りたいと考えております。このような取組を充実させていくために保育園や学校では、教員の交流や研修の充実を図ります。それに加えて園、学校を支える保育、教育環境を充実させることも必要となっております。コミュニティ・スクールの導入により、園や校種を超えた保護者の交流、地域学校共同活動の推進を図り、学校を支援する体制を地域全体でつくりたいと思っております。

次に、日南町の子ども教育の在り方についての最新答申をどう具現化するかという御質問ですが、日南町の子ども教育在り方検討会の答申に示されております多くの内容を実現するためには、実行計画であるアクションプランと個別具体の計画を策定する必要があります。アクションプランは、答申内容を実現するための全体計画として、具体的な実施項目を整理するとともに、実施内容や実施期間、実施方法等を示していく必要があり、PDCAサイクルを確実に実施していくために必要不可欠となります。

また、ふるさと教育につながる木育や日南学等は、個別に計画を立て推進する必要があると考えています。アクションプランを作成するに当たり、課題の絞り込みを行うとともに、重点的な取組を示していきたいと考えています。その取組の柱となるのは、子供の主体性やコミュニケーション能力の育成、ふるさと教育の推進になると考えています。現場の教職員にもしっかりと取組を検討してもらいながら、ボトムアップで協働的に進めてまいりたいと思います。また、アクションプランを確実に執行していくための環境整備も重要であり、人的資源の確保や拠点の設置等の対応をしていく必要もあります。さらには、計画の進捗状況を確認する仕組みも必要であり、その中で計画の見直しや修正を行い、子供の実態や教育現場に合った計画にしていくことで継続した取組になると考えます。令和3年度には、このアクションプランの策定に重点を置き、子ども教育在り方検討会の答申の具現化に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 私は、まず、冒頭に再質問に当たって、中海テレビ放送が学校現場に警察がやってきたというテロップとともに、センセーショナルな報道をした内容は、あまりにも短絡的で断定的であって、私の質問通告の趣旨に反していること

をここに改めて抗議をしたいと思います。

先日も近藤議員も中海テレビ放送について言及されましたけども、やはり本当に報道の自由ということがありますけども、本当に切り取った内容であって、私自身もこの場で改めて抗議をしておきたいというふうに思います。

それで、①も②も結局、さきに日南町の子どもの教育の在り方検討会、これは町長も教育長も報告の会に、もちろん諮問をされた当事者ですので出席されていられましたし、私もちょっと時間がなかったもので、一部しか参加できなかったわけですけども、私は、矢部教授の報告が冒頭に開会挨拶を兼ねてあって、とても印象的だったのは、やっぱり教育は、子育てはプロセスが大事なんだと。発達段階、年齢段階によって、それぞれの子供が成長していく過程、そして、それを教師集団、あるいは家庭がその子供さんをどのように育てていくか、そのプロセスこそがまさに教育だという発言が非常に印象的でした。改めて子どもの教育の在り方検討会の資料を、かなり精読させていただきました。私は、一番気になるのは、この中でも言われておりますけども、学校、家庭、地域、それぞれの開かれた人間関係の構築が大切だというふうにも報告にあっています。ややもすると、教師集団、親も含めてですけども、やっぱり子育てにはそれなりの理想があって、教育に理想があって、その方向に何とか進んでほしいという願いがある中で、子供の自然に育つ姿をゆっくり見守っていけないと、とかく答えを早く求め過ぎるというふうに、ふだん私も感じているわけですけども、例えば、学校現場の中で特にICT教育、GIGAスクールもあって、この中でうたわれているのは、それぞれのまちづくり協議会の役割もかなり位置づけが重要になっています。それは地域で子供を育てるという観点で。今の日南町のまちづくり協議会のそれぞれの7つの地域があるわけですけど、そういう地域で子育てをしていく体制が本当にできているのかなと。一部、多里とか、日中でも子供が、あるいは夏休みの期間ですかね、まち協の振興センターに寄って勉強もされるというふうな機会もあるようですけども、日南町全体として、そういうまち協の取組がうまく進んでいるのかなというのが危惧があるわけですけども、令和3年度の間にそれを確立していきたいという教育長の答弁もありましたけど、今のまち協で子育てが十分できる体制にあるのかどうなのかという点について、まずお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃる懸念というのは当然あるっていうふうに思ってますし、むしろ、これからお願いをしていくっていうことになろうかなというふうに思っております。御案内のように多里のほうではそういう活動をされておりますし、以前ですけども、福栄のほうも、ちょっと1泊体験だとか、そういった形での子供と地域が触れ合うといいでしょうか、そういう機会も事業的には行ってきたことがあろうというふうに思っておりますので、そういったところの要はお願いをしながら、これからできることから始めていく必要性があるっていうふうには思ってますが、現時点では、それこそ昨日の話ではないんですが、地域での5か年計画っていうところには、まだまだお願

いをしていない部分がありますので、追加的な事業になろうかっていうふうには思っておりますけれども、そこは未来の子供を育てるっていう観点の中で、御協力いただくように私のほうからもお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 今の現状では、かなりそれぞれのまち協で温度差があって、それから、現に子供たちがまち協という1つの地域の拠点に寄れる、わざと誰かに、保護者に送ってもらうか、移動手段の問題も指摘してあります、答申の中にね。誰がまち協の事務所に連れていくんだということも、本当に問題にやがてなっていくでしょうけども、その点は、まず1つ指摘しておきたいし、それから、学校現場の教育のことですけども、教師の指導力は学校で向上し、授業を通じて高められるということが答申の中に書いてあります。ですから、子供は、教育は、先生の指導力によって高められる。今、例えばいじめとか不登校の問題もあるわけですが、教師の指導力が、教育長か町長にお答えしてもらいたいんですけども、教師の指導力、単に1人の担任の先生とかでなしに、教師集団全体の指導力はどうかという点について、現状の認識をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君） 教師の指導力について、現状はやはり日南小学校だけに限らず、非常に指導力が低下をしているということが社会の中でも一般に言われております。それは、やはり一昔前のいろんな教育の在り方が随分変わってきておまして、教師に求められる様々な能力が一度にかかってきているという、そういった専門性に全てにわたって1人の教員の力量では非常に難しさが起こっているというような指摘ではないかと思っています。ですから、それぞれのICT教育であったり、特別支援教育であったり、様々な課題に対する専門性のあるチーム学校としての、いろんな教員の専門性を補完するような、そういった取組が求められておるといふふうに解釈をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 今、ICT、GIGAスクール構想で、全児童生徒がタブレットで授業を行っていると思いますけども、むしろ、教える教師側の教育のことがNHKのニュースでもありました。現場の教職員がタブレット端末を使う、教える側の教育こそ必要じゃないかというふうな報道もあったわけですが、実際に今の小・中学校の先生のタブレットも自由に使いこなせるという状況、水準になっているのかどうか、この点についても教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君） 全県的に、全国的に資質能力が足りていないという指摘がありまして、それについては、県の教育委員会もICTの能力、そういったものをつけていく研修計画が県レベルでも立てられておりますし、もちろんそれは町のレベルでも研修の機会を確保する必要があるというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） これからICT教育がどんどん加速される状況の中で、これは教える教師陣にぜひとも頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、この在り方会議のを読んでいると、教師の加配という言葉が何か所か出てきます。現実にはいろんな困難を抱えている学校現場の中で、やっぱりそれをケアしていく教師陣が必要だと、それは加配で対応しなければならないんだということをはっきりとこの答申の中にうたわれていますね。それについては、財政の関係もあるわけですけども、町長は、まず、今の小・中学校でICT教育も含めて、GIGAスクール構想、それから、いじめや不登校、そういう状態を見られて、様々なケアをする教師陣の加配が必要じゃないかというふうに思っています、一部新年度の当初予算でも出ていますが、どのような認識でいられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、私のほうも何回か学校現場のほうに行かせていただいて、授業状況を、状態というのを見させていただきました。そういうことももちろん背景とすればありますけれども、やはり少子化がどんどんどんどん進んでる社会の中で、あわせてそういったことも含めて、やっぱり、どういいんでしょうか、今までは地域の中で必然的にできたことができにくくなってきてる状況っていうところは、多く生まれてきてるっていうふうに思っています。昔は本当に、どういいんでしょうか、子供たちだけで遊んで、夜帰って飯を食べるっていうような話って、多分、日常茶飯事の行動だったというふうに思っておりますが、その中で培われてきた力っていうところが、やはり今はできにくくなってる状況があるっていうところを、やっぱりしっかり受け止めるべきだろうというふうに思っています。

ですから、そういったところも1つの要因としてありますけれども、学校全体として、やはりなかなか先生の働き、仕事という1つの中で、これだけ働き方改革が必要だというふうに言われている中で、やはり1人の担任の先生個々だけの責任に転嫁、転嫁って言やおかしいですけど、責任を集中させるだけでは、やはりどういいんでしょうか、今の環境では難しいっていうことを思っています。ですから、できるところからではありますが、新年度予算にも中学校のほうで、部活の関係で入れさせてもらったり、支援員あたりを増やすとかっていう形を取らせていただいておりますので、基本的な捉え方とすれば、やっぱり学校の先生の環境も、もちろんそうですけれども、子供さんのやっぱり、どういいんでしょうか、小学校でも授業の内容がどんどんどんどん変わってきてる中で、GIGAスクールももちろんその1つだというふうに思っていますが、そういった環境がどんどん変わる中で、やはり保も含めた形での一連、一貫した考え方の中で子育てをしていく、義務教育をしていくってことは、これから大事なことはないのかなというふうに思っておりますので、現場の状況を見ながらですけども、できることはしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） もう一つ、私が、もう一つも、二つも、たくさんいい報告が在り方会議の答申の中にあるわけで、誰も置き去りにしない教育という、二重括弧で書いてあります。つまり、誰1人として取り残さないと、どの子ども伸びる教育、それをやっぱり義務教育課程では達成しなければならないということですよね。とすれば、本当に分からない子供たちにも寄り添って丁寧に教えていく、そして、子供も自信がつくということになるのではないかと思います、詳しい教育論を語る、私も能力はないわけですけども、やっぱり本当にどの子ども伸びると、成長は親御さんもうれしいというような教育環境をつくっていただきたいと思いたすけども、教育長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 伊田教育長。

○教育長（伊田 典徳君） S D G sの理念ということで示されている言葉を取り上げていただいていると思っております。本当に日南小学校は、通常であれば適正規模の子供たちの人数というふうな見方もある中で、様々な課題の中で一人一人にきちんと目を向けることが、今の段階でできていないというようなことも結果としてあるというふうに思っています。そこがI C T教育が始まり、端末を1人1台持つ中で、やっぱり学力の考え方も一人一人の進度に合った、そういった学び方ということもこれから模索する必要があると思いたすし、様々なやはり教員だけ1人の力で、担任だけの力でその子供たちに接するのではなくて、複数の教員が子供たちに目をかけていく、言葉をかけていくというような、どうやったら今の体制の中で体制がつかれるかということも今議論をしております。しかしながら、子供たちに対応する教員の数もやはり限られている中で、そこを少し補完をしていただくいろんな地域の御協力であるとか、家庭の御協力であるとか、そういったものを一つまとまる方向をつくっていただきたいと、そこをコミュニティ・スクールの中でもお願いをするところでもあります。決して学校教育だけが子供の教育を担う場ではなく、家庭教育、それから社会教育も含めて、今の子供たちに当たっていく、そういったそれぞれがどういう役割があるのかということをお問いかけていくのがコミュニティ・スクールの議論ではないかというふうに思っておりますので、今々すぐにこれが形づくられるその中で進めていくということではなくって、そういったことの一つ一つを皆さんと相互理解をしながら、熟議をしながら進めさせていただきたい、そういった気持ちでおります。よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 今、コミュニティ・スクールのことで、C Sのことで、ゆうべも防災無線がボランティアの募集をしていました。確かにボランティアでいろいろ支援したいと、地域の。確かに私個人も大人の、年齢的にはおじいさんの立場なんですけども、やっぱり何とか大人の責任として、小・中学校の義務教育に関わっていきたいという気持ちはあるんです。それがややもすると、ほとんど決まった人がボランティアに出かけていくような機会の姿を見るんですけども、もっとなぜ裾野が広がらないか

なということをいつも思っています。今回も防災無線で募集をかけられるんですけども、大人の世界の地域の活力、それも大きく減退しつつあるんじゃないかなと。町長の施政方針で縮みながらも成長するという施政方針がありましたけども、やっぱり何か縮んでいる、だけど一方で、片方で成長もしたいんですけども、町全体が縮む傾向にあるという中で、私は、社会教育、学校教育も含めて、本当に子供たちが町のことを考えて成長してくれる、そういうまちづくりがこのたびの在り方会議の中にも重要なことがうたわれているので、何とか地域力も含めて総合的な教育を一つのコンセプトとして、町の発展を、成長をしていく方法はないのかなという、私も答えはありません、はっきり言って。あえて町長、教育長に、理念は本当すばらしいんですけども、本当に具体的に、どう具現化していくのかというところが、知恵があれば教えてほしいなと私も思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先般の2月の27日のシンポジウムがありまして、それに対するアンケートのコメントをいただいたところの一覧もあるんですけども、議員のおっしゃられるように、自分としても関わっていきたいというようなコメントを書いていたいてる方もおられます。ですから、議員も同じようにやはりこれからの子供たちのためにも、それこそ日南町、次の世代を担う子供さんたちではあります。そういった意味も含めて、やはり多くの皆さんがそういった考え方は多分多くの人が持たれてるっていうふうに思っていますが、それを実行に移していただける、具体的に、そういう方々を一人でも多く募っていくということが大事ではないのかなというふうに思っております。ですから、多くの皆さん方、先ほど大人の責任と言われましたけれども、私もそのように思っております、ですから、そういう考え方をお持ちの方は、多くの方がおられるっていうふうに思っています。ですから、それをやっぱり具現化するがために、人が来ていただくために、お手伝いしてもらおうための行動っていうところに力点を置いた形をお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） この在り方検討会の答申が、本当に一つの実行するためプロセスとしてこれから日南町の教育が試されると、学校教育だけでなく社会教育も大事なテリトリーなんですけども、町の学校教育、社会教育が試される内容の答申だというふうに思います。

私、個人的なことを申し上げてあれですけども、私本当に日南町が嫌いで小さい頃育ってきました、はっきり言って。いつこの町を出ようか出ようかと思って育ってきたんですよ。なぜかという、やっぱり農業が身をもって、お金にならなかったからですよ。一生懸命朝から晩まで仕事をして、都市労働者並みの給料にならない。だから、学校の先生も恥ずかしくもなく言っていました、勉強せにゃ百姓せにゃいけんやになると、いう時代に私は育ったんです。一生懸命勉強して、大学に行って、しかるべきところに

就職して成功するんだと、錦着て帰る故郷の若葉かなという歌を書いた人もおられますけども、やっぱりそういう高度成長の中で私は育ったので、本当に農村の暮らしが嫌でした。けども、町を変えていくと、自分が気に食わないことがあれば、不都合な真実があればみんなで町を変えていこうよということが、この町に残るばねになったというのが私の体験から得たことです。ということは、いろんな多様な考え方を、多様性ということも書いてありますけども、それを認め合うという点では、特にIターンで日南町にやって来られた人、Uターンもですけども、そういう人の発想も大事にしながら、そういう大人の人も大事にしながらまちづくりをやっていく、教育に生かしていくということが大事じゃないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。何か理念的な話になってしまいましたけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には議員のおっしゃる考え方っていうところは同じ意見だろうと、私自身もそういう考え方を持っておりますので。ですから、今多くの方がIターンで来られたりUターンで来られたりしていただいておりますので、そういった皆さんの意見等をやっぱり、まあ一方では郷に入れば郷に従えっていうような昔の言葉もありますけれども、そこの辺はやはり考え方を少し変えていくっていう必要性は現在の社会の中で、あるいはこれからの社会の中では必要ではないのかなというふうに思っています。

全てを変えるっていうことではないにしても、やっぱり多様性とかそういうところは、やはり相手を思いやるとかそういった心は、やっぱりこれからはより必要性が高くなってくるとは思わないのかなというふうには思っておりますので、ぜひともこれからも、せっかく帰って来ていただいて変えようとされておりますので、いろんな議論をさせていただくとありがたいと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 多様な生き方を対話していく、コミュニケーション能力が本当に不足しているという子供のことも、今の実態も書いてありますけども、やっぱり本当に意見の違う人と対話する、それですり合わせていくという能力が、なかなか子供、まあ大人も現実そうなんですけども、子供は特に、やっぱり一定の自分の気持ちに合ってる集団で行動するというパターンが多いので、やっぱり真反対の考え方の人とも交わり合うという環境も、学校教育の中には必要じゃないかなというふうに思いますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 伊田教育長。

○教育長（伊田 典徳君） まさしく単一の学級が抱えてる課題ではないかというふうに思っています。ICT教育の一つのよさは、座っていながら、いろんな学校や地域の、そういった自分たちと違う場所の子供たちとの、学年との交流もできるというメリットもあるというふうに思っておりますし、様々な形で今の日南小学校の課題解決に向けて、

自分ところの学校でとどまるのではなくて、いろんな交流活動を模索しながら、交流の中で自分の在り方やこれから生きるべき姿っていうものを、子供たち自身が主体的にやっぱり考えていかないと、誰かに言われるとか誰かがこう考えるからというようなそういったことではなくて、真のやはり自立した子供の姿を育てるための様々な交流活動、多様性を重んじる教育の推進を図りたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 日南小学校は、1年から6年までほとんど二十数人のクラスだと思うんですよ。文科省が35人学級ということを出す前に、既にもう日南小学校は、中学校もですけど、少人数のクラスになってます。ですから、本当は、子供一人一人に寄り添えば、どの子も伸びる教育ができると思うんです。ですから、もう少し、教育委員会も教師集団に対してしっかり指導力を発揮して、教員の能力を生かした教育を進めていただきますようお願いをして、次の質問に移ります。

次、役場の業務と人事管理ということで、大きな柱を設けています。私このたびの、2011年の3月11日に、東北の東日本の大震災があって、やっぱり真っ先に駆けつけるのは、自治体職員なんですよ、まず第一に。県職員、そうってはなんですけども、一番直近の自治体職員が、本当命を、犠牲になられた職員も多数おられます。ですから、本当に町民全体の奉仕者として、何かあったら真っ先に駆けつけると。そういう意味で、本当に必要な正職員の人数を条例に基づいて採用されて、退職者を補充するという町長の答弁でしたけども、実際には会計年度任用職員が、かなり4割近く占めているわけですよ、それも地方公務員法によって同じ仕事をされているということなんです。ですから、国の法律でそういうふうになったわけけども、待遇の面いろんな、1年で更新ということもありますし、会計年度任用職員は毎年、自動更新のような状態なのかもしれませんけども、基本的には、あくまでも会計年度任用職員ですから。防災日南でよく職員の募集してますよね、会計年度任用職員の。やっぱり一部職員が不足するという状況の中で、再三募集をかけられてきた経過もあるけども、やっぱり自治体の仕事は圧倒的に増えているわけです。人口は減ったとはいえ、仕事量は増えているわけですから、ある程度正職員として採用の枠を広げていくということが大事じゃないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりで、業務量につきましては本当に増えてきたっていうふうに思っていますし、また時代背景の中で、やっぱりやるべきことが増えてきたっていうふうには思っていますし、また議員の皆さんにも多分同じようなお考えの方が多くはないのかなというふうには思っていますが、ただまあ、冒頭の施政方針にも書いておりますけれども、やはりこれからの社会っていうか日南町の中で、やっぱり財政力っていうのは下がらざるを得ない環境がこれからずっと想定されます。その中で、やっぱり人件費っていうところは、固定的な経費、義務経費になりますので、でき



ればそこは抑えることが可能ならそういう方針で進みたいというふうに思っていますが、とは言いながら、やはりやることはやらないといけないというふうに思っていますので、そういった意味で、定数の管理が一定的な数字が出てきておりますので、その中でっていうのをやっぱり望む、第一の方針として考えるべきではないのかというふうには思っています。ですから、そういった意味でも、とは言いながら、やっぱり会計年度職員さんも実態的には多いというのは御承知のとおりだろうというふうには思っておりますので、そういった職員の皆さんにも御協力いただきながら、業務を遂行していくっていうことになるというふうには思っています。今回、会計年度職員という新たな形を設定させていただきましたので、そういった意味では多少、従来からよりは、どういまいしょうか、福利厚生も含めてですが、充実してきたかなというふうには思っていますので、引き続きこの状態を進めたいというふうに思っております。ただ、現状では何人か毎年採用させていただいておりますけれども、西部全体のイメージで聞いていただければと思いますが、なかなか、やっぱり職種によれば募集に応募もないっていうような職種もあったりっていうような状況が、やっぱり西部の中でも続いておりますので、そういった意味で希望してもなかなか採用に至ってないっていう職種もあったり、特に専門職あたりはそういう傾向が強いのかなというふうには思っていますが。いずれにしても、やっぱり業務を遂行するがための、どういまいしょうか、1人の職員に過重にっていう話ではなくて、全体的にバランスの取れた職員構成っていうのは必要だろうっていうふうには思っていますので、できる限りのそういうスタンスの中で、これからの採用に努めていきたいというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） やっぱり同じ職場で同じような仕事をされている正職員と会計年度任用職員で賃金の差が一定あるわけですけども、そうなるのほかの民間の法人でもそうなんですけども、地方公務員に限ったことではないんですけども、やっぱり正職員と会計年度任用職員との分断というか、疑心暗鬼というか、なぜ同じ仕事をしているのにこれだけ違うんだという、心理的な分断、疑心暗鬼、やれる人はやったらいいんじゃないかな、人事考課の問題も含めて。あなた人事考課が高いんだから、頑張ってやってよみたい、本当はそうであってはならないんですけども、現実には人間も、役場の職員といえども、生身の人間で感情があるわけですから、そういうことがないような、やっぱり環境をしっかりとつくりつもらわないと、そのためにも会計年度任用職員の給与体系もしっかり検討されて、改善、正職員と会計年度任用職員との賃金格差を縮めるような方策を進めていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういまいしょうか、基本的には今の制度の在り方っていうのは、一定のルールの中でできておりますのでと思っています。ただ、やはり今、会計年度職員は一つの職種として行政というところの中で、今契約をするって話であります。

私個人的に思ってるのは、やはり地域の中でも民間の企業がありますので。ですから、行政に来てもらって会計年度で勤めていただくことが悪いという意味ではないんですけども、広く業種っていうのはありますので、ただそれは、自分が望んでない職種であるのかもしれませんが、幅広い物事の考え方が必要ではないのかなというふうには思っています。ただ、最近、今会計年度職員あたりも募集をさせていただいた経過、来年度に向けて新たな会計年度職員を求めている経過があったりするんですけど、なかなかやっぱり、人数的に充足しないとか、きりきりだとか、そんな状況があって、やっぱり不足してるんだなっていうふうには、全体的にですよ。そういう状況になってるのかなというふうには思っておりますので。いずれにしても、どういんでしょうか、地域、町全体としてあるいは近隣も、周辺の自治体も含めてですが、そういったところの環境っていうか、まあいろんな、正職だけがいかっていえば、いろんな議論があるというふうには思っておりますが、とは言いながら、やっぱり一方では望ましい姿だというのは誰もが理解されてるっていうふうには思っていますので、そういった意味で、広いエリアの中で物事を考えていくっていうことが必要ではないのかなというふうには思ってますし、またそのチャンスを残しておくべきだろうというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） それでは、次の新型コロナウイルスの感染防止ですけども、2点ですか、確認をしておきたいと思いますが、町長答弁では、例えば日南福祉会が独自にPCR検査、社会福祉法人としてしたいという場合に、日南病院とか、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる、学校とかの教職員とかいうふうな場合に、町に申し出れば、例えば県の補助金上限1万円あるわけですけども、特定の介護、医療の関係、学校の教職員とかいう方がPCR検査をしたいと、やっぱり恐ろしいのは無症状の感染者。このたび変異ウイルスがかなり全国的にも蔓延している状況の中で、やっぱり無症状の感染者を早めにPCR検査で確認したいという本人の申出があれば、例えば日南福祉会などが申し入れすれば、町は予算でも組んでいただく考えはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 何度も申し上げておりますけども、基本的には現時点では考えておりません。ただ、やはりそれこそ、どんどんどん町内だとか鳥取県西部の中で、やっぱりクラスターだとかはやってくるっていうような状況に仮になれば、一定の段階では考える必要性は残ってるっていうふうには思っておりますが、現時点ではそういうことの、要は感染者が発生してない、あるいは少ない状況の中です。現時点では考えておりません。PCR検査についてですよ。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） できればそういう希望があれば、対応していただくように重ねて要望でありますけどもしておきたいと思えます。

それでワクチン接種のことで、いわゆる副反応のことも一部報道されています。日南

病院が詳しいかもしれませんが、そのアナフィラキシーですか、症状とかいう副反応のことが報道されていますけども、ワクチン接種に当たっての副反応について、病院、福祉保健課の予算で組んでおられますけども、どのように具体的に対応されるのかという1点をお聞きしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） ただいま御質問いただきました件ですが、副反応に関しては、基本的には県のほうが相談窓口ということで、先般3月の8日に開設をしておられます。そういった症状が見られました場合には、県のほうに報告をいただいて、それで基本的には、ワクチンの接種法に基づきまして国のほうが補償するという形で、補償につきましては厚生労働大臣の審議結果の下に対応するということになっております。そういった事象がありました際には、病院のほうからも直接そういった機関のほうに連絡をするというような体制を取っておりますので、そういった御理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 最後の質問です。私、介護サービス特別会計ではいつも申し上げておりますけども、とはいえ、実際には免除を続けて、猶予2年、免除4年ですか、今回の補正予算、歳入減額補正されて。私は、最初の冒頭の質問でも述べましたけども、日南福祉会は、確かに行革のときに、平成でいえば14年ですかね。割とシビアに、もうけが出たら収益でもらうんだと、起債償還部分がもらうんだというふうな町側の対応があって、そのときは償還額も少なかったわけですよ。中村町長は、現にあの施設におられて、経理の内容も御存じだと思います。単年度の利用料の負担が少なかったわけですよ。今、2,700万からですからね、将来的に約5億円も負担するというふうなことで、本当に公設民営と言えるのかというふうに思うんですよ。仮に剰余金が出れば、剰余金が出て福祉会の決算が黒字になれば、本当に介護職員や介護のスタッフと職員の処遇改善に思い切って使うと。介護職員の給与は、基本的に普通の職員、地方公務員とはかなり差があるわけですけども、高卒の初任給はさほど変わらないわけですけども、全体としては低いと言われております。給与実態も調べてあるわけですけども、剰余金が出ればそういうところに回すということで、私は金のことは心配するなと、公設民営で介護サービス7億4,000万ぐらい事業収入がありますよね、日南福祉会全体で。だから、本当に皆さん一生懸命高齢者介護に頑張ってくださいと、施設の利用料は求めませんと。私は金のことは心配するな、町が何とかするという決断を、この際町長考えてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私もそこにおったというところ、当初からおったということもありましてですけども、今思っていますのは、最初は利益がありました、いろんな背景の中で、赤字っていうところの運営のところは厳しくなってきたっていうところはあ

りましたので、猶予だとか減免という対応の仕方をしてきました。回答にもさせてもらいましたけど、若干ですけれども、黒字が見込める状況に帰ってきたかなというふうには思っています。その意味で、そうしたことが今後の流れにももちろんよるんですけど、基本的には黒字の中での運営を望みたいというふうには思っていますし、また期待もしたいと思っています。その中で、やはりある程度ルール化をしていく必要があるかなというふうに、私自身も思っております。その中で、これから福祉会のほうと相談という形のスケジュール感にはなりますけれども、現時点で私が思っているのは、やっぱり、どういんでしょうか、一定の、やっぱり福祉会が運営するための基礎部分をどう考えていくかっていうことが、まず整理したいというふうには思っています。といいますのは、一般論ですが、民間では、例えば給与総額の3か月分は最低なけにゃあ、現金・預金のところですけど、そういう考え方だって一般的にはあります。議員おっしゃられるように、頑張って黒字にしただから職員に還元すべきじゃないかっていう話も当然あっていい話だというふうには思っています。あわせて今、指定管理の中で、やはり、少しちょっとどういんでしょうか、耐用年数が過ぎたから更新しますみたいな話だとか、修繕しますとかって話だって、今いわゆる行政のほうでという形で修繕をしてきたりっていう形を取っておりますので、ですから、それをできるだけやっぱり、どういんでしょうか、一定のルールの中でですが、自らやらしてもらってということも含めて、新たな形を、ルールづくりをやりたいというふうには思っています。ですから、利益があるから、今回は2,700万ですけど、全部返してくださいとかっていうことではなくて、堅実的な運営が、形が取れることを担保にしながら、やはり残りの部分があれば町に幾ばくか返してくださいよという在り方のルール化をしていきたいなというふうには思っておりますので。ですから、今は、割と免除なのか返してもらうのかの議論ではなくて、同じ返してもらうにしても、どういんでしょうか、部分的な形でとか、そういう内容の整理をした形で整理していく必要があるかなというふうには思っています。ですから、黒字化になる、これが継続するっていう基本的な考え方に基づいたルール化っていうところに進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 公設民営ですからね、剰余金が出ても減価償却には積めないんですよね。ですから、福祉会が剰余金を出す必要もないとは思いますが、その点もよく考えて対応していただきたいというふうには思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月24日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時44分散会

---